

事業名	補助砂防事業	路線名等	河原屋B沢
箇所名	吉野郡吉野町河原屋		

事業の概要	目的	「奈良県土砂災害対策基本方針」 Ⅱ 防災上重要施設(避難所)の先行的保全 代替性のない避難所(吉野中学校)			
	事業内容	工種 : 砂防堰堤工1基(不透過型堰堤) 重要保全対象: 吉野中学校			
	着手年度	平成24年度	完成予定年度	平成26年度	全体事業費

事業の必要性	事業の必要性	当該箇所は奈良県南部の吉野町に位置し、保全対象には吉野町の避難所(吉野中学校)があり、土石流が発生した際には避難所・吉野中学校に多大な被害を与えるため、早期に対策実施するものである。			
	上位計画等	奈良県土砂災害対策基本方針			
	事業の有効性 (事業により予想される効果及び影響)	代替性のない避難所(吉野中学校)を保全することにより、土砂災害の危険度が高まった際に周辺地域住民に対して安全な避難所を提供できるようになり、地域安全度向上を図れる。			
	コスト縮減への取組み				
評価	地元情勢等	①平成22年1~2月 ヒアリングにより町の担当部局に土砂災害対策基本方針(案)について説明。 ②平成22年5月 吉野町長に照会の結果、土砂災害対策の重点保全施設との回答を得る。			
	他計画他事業との関連				

評価結果	左の理由
採択 (付帯条件付き)	奈良県土砂災害基本方針に基づく事業であり、緊急性も認められるため採択とする。 ただし対策範囲については地区全体ではなく、奈良県土砂災害基本方針に基づいた変状・前兆箇所、代替性のない避難所・24時間入居している要援護者関連施設の保全及び避難計画等に必要最低限の範囲とする。また、施設移転についても継続的に協議を行うこととする。

位置図



この地図は国土院の5万分の1を転載(奈良県道路網図平成20近接第7号)



避難施設 吉野中学校